

令和3年 壱岐市議会定例会 9月 議会 議 録 (第2日)

議事日程 (第2号)

令和3年9月10日 午前10時00分開議

日程第1	報告第9号	令和2年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について	質疑なし、報告済
日程第2	報告第10号	令和2年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について	質疑なし、報告済
日程第3	報告第11号	令和2年度IKI PARK MANAGEMENT株式会社に係る経営状況の報告について	質疑あり、報告済
日程第4	報告第12号	令和2年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について	質疑なし、報告済
日程第5	報告第13号	令和2年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について	質疑なし、報告済
日程第6	報告第14号	令和2年度一般社団法人壱岐市ふるさと商社に係る経営状況の報告について	質疑あり、報告済
日程第7	報告第15号	令和2年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	質疑あり、報告済
日程第8	議案第46号	過疎地域持続的発展計画の策定について	質疑あり、産業建設常任委員会付託
日程第9	議案第47号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	質疑あり、総務文教厚生常任委員会付託
日程第10	議案第48号	壱岐市固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について	質疑なし、総務文教厚生常任委員会付託
日程第11	議案第49号	壱岐市過疎地域自立促進特別事業基金条例の一部改正について	質疑なし、総務文教厚生常任委員会付託
日程第12	議案第50号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	質疑なし、総務文教厚生常任委員会付託
日程第13	議案第51号	壱岐市電動車両用充電器利用料条例の一部改正について	質疑あり、総務文教厚生常任委員会付託
日程第14	議案第52号	令和3年度壱岐市一般会計補正予算 (第7号)	質疑なし、予算特別委員会付託
日程第15	議案第53号	令和3年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)	質疑なし、総務文教厚生常任委員会付託
日程第16	議案第54号	令和3年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算 (第2号)	質疑なし、総務文教厚生常任委員会付託
日程第17	議案第55号	令和3年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算 (第1号)	質疑なし、産業建設常任委員会付託

日程第18	議案第56号	令和3年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第19	議案第57号	令和3年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第20	認定第1号	令和2年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 決算特別委員会付託
日程第21	認定第2号	令和2年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第22	認定第3号	令和2年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第23	認定第4号	令和2年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第24	認定第5号	令和2年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第25	認定第6号	令和2年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑あり、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第26	認定第7号	令和2年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	質疑あり、 産業建設常任委員会付託
日程第27	認定第8号	令和2年度壱岐市水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第28	要請第1号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について（依頼）	総務文教厚生常任委員会付託
日程第29	要望第1号	ゼロ・ウェイスト宣言の要望	総務文教厚生常任委員会付託
日程第30	議案第58号	小型動力消防ポンプ積載車3台購入契約の締結について	消防長説明、質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託

本日の会議に付した事件

（議事日程第2号に同じ）

出席議員（16名）

1番 森 俊介君	2番 樋口伊久磨君
3番 武原由里子君	4番 山口 欽秀君
5番 中原 正博君	6番 山川 忠久君
7番 植村 圭司君	8番 清水 修君
9番 赤木 貴尚君	10番 音嶋 正吾君
11番 小金丸益明君	12番 鶴瀬 和博君
13番 中田 恭一君	14番 市山 繁君

15番 土谷 勇二君

16番 豊坂 敏文君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉井 弘二君 事務局次長 山川 正信君
事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	中上 良二君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	平田 英貴君
財政課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君
監査委員	吉田 泰夫君		

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか2名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしております。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

本日までに、白川市長より追加議案1件を受理しております。

日程第1. 報告第9号～日程第7. 報告第15号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、報告第9号から日程第7、報告第15号まで7件を議題とし、これから一括質疑を行います。

報告第11号について質疑の通告がっておりますので、これを許します。4番、山口議員。

○議員（４番 山口 欽秀君） まず、イルカパークに対して、地方創生交付金がかかり交付されているという状態です。平成３０年からずっと出されているわけですが、令和３年、今年度、そして今後も、この交付金が続くかどうか出ないのか、その辺りのことをまず一つ。これが通告していたわけですが、もう一つ、交付金の中で、今年度、まち・ひと・創生会議の中の資料で出された中で、今年度、令和２年度のソフトの支出で３，９５０万円の支出はあるわけですが、ハードのほうで１，９９１万円の交付がなされているというふうに、この前、創生会議で出されましたが、この１，９９１万円がイルカパークから出された会計の中にちょっと見当たらないんですが、説明をお願いしたい。この２点です。

○議長（豊坂 敏文君） 中上企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） おはようございます。山口議員の御質問にお答えをいたします。

まず１点目の御質問ですが、イルカパークの運営の地方創生推進交付金は令和３年度以降も交付されるのかという御質問でございますが、地方創生推進交付金の採択を受け、壱岐島リブートプロジェクト事業として平成３０年度から令和２年度までの３年間を事業期間としておりますので、令和３年度以降に交付するものはございません。

しかしながら、令和２年度においてコロナ禍の影響を受けまして、計画しておりました大学等の連携など実施がかなわなかった、できなかった一部の事業については令和３年度に繰越しを行いまして、手続を行いまして実施をしているというような、令和３年度で取り組んでいるというような状況でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員、いいですか。

○議員（４番 山口 欽秀君） はい。

○企画振興部長（中上 良二君） それと、それが令和２年度までの分でいきますと３，９９５万円の分ということになります。

令和３年度に繰り越した分の事業費としては２，０００万円ということをして令和３年度に繰越しを行いまして、現在取り組んでいるというような内容でございます。

それと、交付金の中で、本年度、まち・ひと・しごとのこれはハード分でございますかね、ハード分の１，９９１万円がイルカパークの支出に見当たらないということでございますが、これにつきましては市の事業として取り組んでおりますので、会計上はこちらのほうには出てまいらないというような状況になっております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（４番 山口 欽秀君） その１，９９１万円の使い道として、餌の冷凍庫とか冷蔵庫とか加工場とか、検査室の設備建設に充てるというふうに事業計画はなっているんですが、これが、

市が全部賄う、イルカパークには関係ないと、そういうふうな事業なんですか。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） ただいまの分につきましては調餌場の整備工事、そして検査機器等の整備の分だというふうに思いますが、この分については市の一般会計のほうで実施しておりますので、ここの分には出てこないということになっております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） ようございますか。山口議員、3回目。

○議員（4番 山口 欽秀君） なぜ、この工事だけ市がやる理由というか、ほかの事業では、ちゃんとイルカパークに交付金として事業を出しているのに、この令和2年のハードの事業だけ、何で市でやるんですか。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） この施設につきましては市の所有の分でございますので、市のほうで実施をしているというような状況でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員、いいですね。

同じく報告第11号について質疑の通告がっておりますので、これを許します。1番、森議員。

○議員（1番 森 俊介君） よろしくお願ひいたします。同じく報告第11号令和2年度IKI PARK MANAGEMENT株式会社に係る経営状況の報告について質問させていただきます。

ちょっとたくさんあるんですけども、まず、ざっといきますね。情報発信委託費は約100万円上がっているんですけども、これは何に使ったものを教えてください。

次に、接待交際費が、この1年間、令和2年度、コロナ禍の1年間の中で毎月10万円上がっているんですけども、これは一体何の接待が必要だったのか。

次に、会議費。これもコロナ禍の1年間の中で毎月5万円上がっているんですけども、これは何の会議が一体必要だったのかということをお願いいたします。

次に、水道光熱費が前年よりも売上げが落ちているんですけども、コストアップしているので、その要因を教えてください。

あと次に、振込手数料という項目が約350万円上がっているんですけども、これの内訳を教えてください。

次に、19年度の経営顧問料60万円というものが上がっているんですけども、これはどういった経営顧問をお願いしたのかという内容を教えてください。

次に、令和2年度で、コロナ禍の1年間の中で旅費、交通費が毎月30万円上がっていますが、

これは一体このコロナの状況の中で何の移動、交通費が必要だったのかということをお聞きしたいです。

また、前年の2019年度に関しては1,050万円が旅費、交通費で上がっているのですが、さすがにちょっと違和感を感じたので、どういった内容かというものを教えていただきたいと思います。

また、雑費が結構高いので、売上げと全体に介する構成比として、その内訳も教えていただきたいです。

あと、固定資産圧縮損というものが900万円ぐらいかな、上がっていたんですけども、その対応する資産が何かということをお聞きしたいです。

あと、委託業務売上げと受託業務の工事備品費が売上げと原価で対応するのであれば、その状況で考えたときに市の助成金は赤字の補填と考えることができますが、その補填の契約等指定管理業務委託料を既に払っていることはどう考えるべきなのかということをお聞きください。

次に、納品した完成品と備品は一体誰の所有権となっているのかをお聞きしたいです。一般的に考えると、固定資産の圧縮損が計上されるのは資産をIKI PARK MANAGEMENTが保有しているからなので、そのIKI PARK MANAGEMENTの資産の内訳もお聞きください。

また、高田氏が株式の75%を保有していますが、指定管理を離れたときのIKI PARK MANAGEMENTの資産がどうなるのかということをお聞きしたいです。

ちょっと遡ると、関西ブロードバンドさんが指定管理、外れるときに、いろいろたくさん問題があったと記憶しておりますので、そういったことがないような取決めがされているかということも併せてお聞きいただけると嬉しいです。よろしくお聞きいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 森議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、答弁の前に御説明をいたします。森議員の質問の中で、令和元年度分の内容も一部含まれておるといふふうに思っております。令和元年度IKI PARK MANAGEMENT株式会社の決算内容につきましては、令和2年の壱岐市議会定例会9月会議にて報告をさせていただいておりますので、この分につきましては、答弁は控えさせていただきます。

また、令和2年度の決算内容につきましては税理士によるチェック及び監査役による監査を経て定時株主総会で報告、説明を受けまして、本9月会議へ経営状況を報告をいたしておりましたが、追加の資料提出要求があり、市としても最大限の資料の提出をいたしております。提出しております内訳書のとおり、指定管理及び地方創生推進交付金につきましては、それぞれの目的に即したものの、また事業費となっております、しっかりと区分、整理もなされております。

なお、御質問の中で自主事業に関する内容も含まれておりますが、これにつきましては、あくまで単独で実施された自主事業、IKI PARK MANAGEMENT独自の事業でございますので、市が関わる内容ではございません。このことから、市から支出のある指定管理及び地方創生推進交付金部分のお答えをさせていただきたいと思っております。

まず1点目の情報発信委託費の100万円はというような内容でございますが、これは地方創生推進交付金事業を活用いたしまして、イルカパーク&リゾートの魅力向上及び誘客促進につながる情報発信について、PR業者へ情報発信に必要となる写真の撮影、そして原稿作成及びプレスリリース、また各種媒体への営業活動などを委託した費用となっております。

次に、2点目の接待交際費につきましては自主事業でございます。

3点目の会議の分につきましても、これはもう自主事業の分でございます。

次に、4点目の水道光熱費、そして前年より売上げが落ちているのにコストアップした要因はとの御質問でございますが、令和元年度と2年度の売上げを比較をいたしまして、令和2年度が下がったように見えますが、令和元年度の受託業務売上高に地方創生推進交付金事業のハード事業分の約8,200万円が含まれ、一方、令和2年度は約2,000万円であったことが要因でございますが、実際の売上高を比較をいたしますと令和2年度のほうが大きく上回っております。

公債費の増加の要因としては、新たに整備をいたしました調餌場の影響が大きいものと考えております。

次に、質問の5点目でございますが、振込手数料その他の約350万円の内訳はということでございますが、この振込手数料その他の約350万円のうちに地方創生推進交付金事業として実施をしています主なものといたしましてウェブ予約のシステム等の利用料、これはじゃらんなどでございますが、これに33万円。そしてトレーナーへの英会話の研修の講師費用75万円。この分が地方創生推進交付金事業として、ここの中に含まれている内容でございます。

そして次に、6点目の2019年度の経営顧問の分につきましては、冒頭御説明をいたしました2019年の分でございますので、答弁は差し控えさせていただきます。

次に7点目、旅費、交通費、コロナ禍の1年で毎月30万円も何の移動、交通費が必要だったのかという御質問でございますが、指定管理分につきましては通勤手当の4名分で17万7,200円、地方創生推進交付金事業部分については、主な旅費としてトレーナー国内施設への視察及びイルカ搬入で計4回、そして獣医師等の招聘で計8回、専門学校ほか触れ合い施設との連携協議で計11回などがありまして217万2,013円となっております。なお、緊急事態宣言発令中などの渡航は避け、必要なもののみでございます。

次に、8点目の部分につきましては2019年の内容でございますので、答弁は差し控えさせていただきます。

次、9点目の雑費につきましては自主事業でございます。

また、次の10点目の固定資産の関係につきましても、これはもう自主事業の分でございます。

そして11点目、受託業務売上げと受託業務工事備品費が売上げと原価で対応するのであれば、その状態で考えたときに市助成金は赤字の補填と考えることができますが、その補填の契約と指定管理業務委託料を既に払っていることはどう考えるべきなのかという御質問でございますが、これにつきましては地方創生推進交付金事業のハード分を受託業務として壱岐市の資産に対する工事等を代行させている状態となるため、他の会社資産と混同しないよう、勘定科目を新設し整理をいたしております。市補助金につきましては地方創生推進交付金事業のソフト部分であり、本事業で新たに必要となる体験やサービスの提供、情報発信及びこれらに付随する人件費等について対象といたしております。一方、指定管理委託料につきましては、市所有施設の維持管理、そしてイルカの生命維持に係る管理に最低限必要なものであり、全く性質、内容も異なるため、赤字を補填する目的ではございません。

次、12点目ですが、納品した完成品と備品は一体誰の所有権となっているのかということでございますが、地方創生推進交付金事業を活用して整備された施設、備品は、当然であります、壱岐市の所有でございます。

次に、13点目の固定資産の関係につきましては、これにつきましても自主事業の分でございます。

次に、14点目の高田氏が株式の75%を保有しているが、指定管理を離れたときのIKI PARK MANAGEMENTの資産はどうなるのかという御質問でございますが、壱岐市とIKI PARK MANAGEMENT株式会社で締結しております指定管理協定書の第30条に指定期間の満了した際の備品等の取扱いについて、第1項で、受注者は備品について発注者または発注者が指定する者に対して引き継がなければならない。第2項で、受注者の任意により購入した備品等については、原則として受注者が自己の責任と費用で撤去、撤収するものとする。そして、ただし、発注者と受注者の協議において両者が合意した場合、受注者は発注者または発注者が指定する者に対して引き継ぐことができるものとする明記しておりますので、このことに基づく取扱いとなりますが、指定管理に係る部分の資産は全て壱岐市の所有でございます、イルカパークの運営に全く支障はないものと考えております。

また、会社で購入された資産につきましては代表の高田氏個人のものではなく、IKI PARK MANAGEMENTの会社のものとなります。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 森議員。

○議員（1番 森 俊介君） どうもありがとうございました。

お話の中で、幾つか、自主事業なので市が関与しない部分というのがあったと思うんですけども、勉強不足で申し訳ないんですけども、この決算報告書を見ている限り、自主事業と自主事業じゃない部分との線引きというのがされていなかったように感じております。報告をするのであれば、そこはやっぱり区別して報告していただかないと分からないと思うんですね。その自主事業とそうじゃない部分の具体的な線引きというものを教えていただけると助かります。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 確かに今回議案として提出しております分については、指定管理、そして自主事業の区分がちょっと分かりにくいというようなこともございまして、今後、この指定管理部分、そして自主事業の分ということではっきり分けた形での決算を、現在、今、調整をしているところでございまして、今後についてはそういった形でできるだけ進めていきたいと。そのほうが分かりやすいというようなことでもございますので、今年度は、この令和2年度についてはそういった対応を取っておりますけれども、次年度以降についてはそういった対応で、今、調整を行っているところでございます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 森議員。

○議員（1番 森 俊介君） ありがとうございます。

今お話しした内容も込みなんですけれども、監査報告書にキャッシュフロー計算、——中原さんが監査委員として監査報告書を上げていらっしゃるんですけども、その中にキャッシュフロー計算書を確認しましたっていう文章がありました。ただ、資料請求したときにキャッシュフロー計算書は作っていないとのことで、今の自主事業分との区分が分かりにくいところも含めて、上がってきている決算報告書だとやっぱり分からない部分がありました、正直。あとは、例えば自主事業なので関与していないといった部分で、コロナ禍の1年間の中で毎月10万円接待があっている、会議費が上がっているとかいう違和感を感じる部分が、やっぱりちらほら散見されました。

なので、これ質問なのかちょっと分からないんですけども、提案として、やはり第三者ですね、きちんとその道のプロの方に第三者の監査を、どちらにも寄らない形でしていただくことが一番いいんじゃないのかなというふうに思いましたので、御検討いただけるとうれしいなと思います。

ちなみに費用化も専門家に全部相談したんですけども、この事業規模だと恐らく50万円かからないぐらいで全部きちんと監査できるんじゃないかという話だったので、ぜひ御検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） キャッシュフロー計算書と同じ内容でございます。監査に当たっては、ただいま申し上げましたキャッシュフロー計算書と同じ内容でございます、資金繰りレポートをIKI PARK MANAGEMENTとしては整備をいたしておりまして、それをもって監査が行われております。ただ、監査報告書が一般的なひな形で作成をしていたためにキャッシュフロー計算書となっておりますが、必要な事項は全て同じでございます、資金繰りレポートで監査をいただいているというような状況でございます。今後、この辺りの内容につきましては検討をさせていただきたいというふうに思っております。

監査につきましては、今後、複数名等々についても十分検討してまいりたいというふうに思っております。一応、外部等での監査についても検討を過去にいたしておりますが、やはり費用的なもの等がございます、現在の形で令和2年度については実施をしているというような状況でございます。

以上です。

○議員（1番 森 俊介君） ありがとうございます。

○議長（豊坂 敏文君） 次に、報告第14号についての質疑通告がっておりますので、これを許します。4番、山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） ふるさと商社について質問いたします。まず、代表理事に副市長の眞鍋さんが就任されております。含めて4人の役員がありますが、どういう位置づけでこの眞鍋さん、とりわけ手当等出のか出ないのかということがまず一つ質問です。

もう一つ、ふるさと商社の手数料、いろんな業者の品物を扱ってやっていますが、手数料については、どの程度の手数料を取られているのかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 山口議員のふるさと商社の関係について答弁をさせていただきます。

まず、眞鍋代表理事に手当が出るのかとの御質問でございますが、一般社団法人壱岐市ふるさと商社役員報酬規程において、理事会及び役員会出席時に1回当たり3,000円を支給することとしておりますが、任期中の一切の報酬については就任当初より辞退する旨の辞退届を眞鍋代表理事から提出を頂いております、壱岐市ふるさと商社からの報酬手当等の支給は一切ございません。

そして次に、ふるさと商社の取扱手数料についてでございますが、壱岐市ふるさと商社の販売手数料の率は2%以上を目安といたしております。この手数料の率は、商品によりまちまちでございますが一概には言えませんが、商品の原価及び注文数量によって決定をしており、高価格商品または注文数量が多い場合は手数料を低く、逆に安価で少量の取引の場合は少し高めの手数料

に設定をいたしております。手数料に含まれるものは企画営業代行料、受発注作業料、集荷作業料、発送作業料、決済手数料、そしてクレーム対応までを商社が請け負う内容となっております。壱岐市ふるさと商社では、生産者からの仕入れ値に手数料を上乗せして販売をいたしておりますので、生産者へは実質手数料は発生しない形となっております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 分かりました。眞鍋理事については分かりました。

手数料についての声なんです、このふるさと商社を通じて商品を買っているという方が、やっぱりコロナで大変なんです、売れなくなっているという状況です。やっぱり経済状況によって、この手数料への配慮というか、そういうのが欲しいなという声なんです。一般社団法人です、特に利益を追求するという団体ではないというふうに私は思うので、そういう経済状況に応じて、そして業者の営業を守っていかなければ、営業が潰れてしまっただけでは元も子もないので、そういう配慮が今後可能なかどうか、御答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 現在の壱岐市ふるさと商社で、このコロナ禍の中で、商社機能といたしましては壱岐産品を島外へ送り出す、これはもう画期的な機能でございます。そして多くの生産者の皆様からありがたいお声も頂いております、コロナ禍の中での生産者の売上げ向上にこれはつながっているというふうに認識をいたしております。こういったことから、手数料につきましては、できるだけその商品に合った内容で手数料を設定をしておりますので、現状といたしましては現在の状況を踏まえての、今の現在の方針の中で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 手数料2%以上ということでしたけども、その方は15%から20%ぐらいの手数料を取られとるというようなことでしたので、もう少しそれを下げてほしいという意見がありましたので、ぜひ御検討願えたらと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 手数料の件につきましては、これはただいま申し上げますように手数料が2%から20%程度でございます。ただ、高い、例えば10%から20%、そして20%に該当するものといたしましては、例えば飲食店へ直接納品をする場合、こういった場合が10%から20%、また、物産展の販売等を行った折には、これについては人件費等々やはり経費がかかりますので、その部分については20%というような内容でいたしておりますので、

現在のこの内容を踏まえて今後に対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 同じく第14号についての質疑の通告がっておりますので、これを許します。1番、森議員。

○議員（1番 森 俊介君） 山口さんと同じで、ふるさと商社に係る経営状況の報告について質問させていただきます。

決算報告書に上がっていた事業収入の額が、（給付金を含む）と書いてあったんですけども、給付金を含まない事業収入の額を教えてください。

また、事業収入の中で卸とEC、あと今、物産の話が出たので、物産の事業収入の内訳をお伺いできればと思います。よろしくお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 給付金を含まない事業収入の額について御説明をいたします。

壱岐市ふるさと商社では、卸売事業、通販事業、そして受託事業の3つの事業を行っております。合計で2,785万274円でございます。それで、まず、この内訳でございますが、卸売事業が1,778万8,425円、そして通販事業が488万7,649円でございます。また、受託事業の分につきましては517万4,200円ということで、これの合計で2,785万274円というふうになっております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 森議員。

○議員（1番 森 俊介君） ありがとうございます。

受託事業の具体的な内容をお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） まず、受託事業でございますが、観光物産プロモーション業務、これが159万7,200円、そして物産販路拡大対策事業支援業務ということで48万4,000円、そしてIki Ikiサポートショップ認定店のフォローアップ業務が63万8,000円、そして壱岐市ふるさと応援小包発送業務が245万5,000円が内訳でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 森議員。

○議員（1番 森 俊介君） どうもありがとうございました。質問の意図としては、先ほどのイルカパークの件と同じで、収入の内訳が分からないとコストが妥当なのかどうかという判断ができなかったんで質問させていただきました。頂いた内容を踏まえて、もう一度自分で資料と照らし合わせてみたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。音嶋議員。

○議員（10番 音嶋 正吾君） 報告第14号についてお尋ねをいたします。

山口議員の今の質問の中で、一般社団法人の、いわゆるその代表者が現職の副市長であると、そして無報酬、返還をされておるということで、何ら問題はないというような見解を示されましたが、収益のほとんどが助成金で成り立っておる公社であります、一般社団法人であります。そうしたところの代表者として、果たして現職のナンバーツーが座って、本当に民活としての第三セクター的な面があるかと思いますが、本当に事業効果が現れるのかというふうに考えておりますが、どのようにお考えになりますかね。また、国から交付金がなくなれば、また閉鎖されるんではないだろうかという、そうした一般の納入者の不安が物すごくあるわけですね。継続できるんですか、これを。その見通しについて。

そして、これは政策のトップでありますので市長にお考えをお伺いしたい。今のような組織の在り方で、果たしてふるさと商社というのが壱岐市のために大いに効果を発揮できるのか、そうした2点に対して、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 音嶋議員の御質問にお答えをいたします。

まさに、おっしゃるように、先ほど山口議員のほうからおっしゃった、いわゆる壱岐市の産品を外に売っていく、そして、そういったことで利益を追求する商社ではないという考え方が一つあります。

一方で、今、音嶋議員が言われたように今、交付金がなくなったらじゃあどうするんだということもございます。そういったことから、現時点ではやはり代表者は副市長になっておりますけれども、やはり一般の方をそこに代表者として据えれば、当然報酬というのが発生してまいります。それこそ日当ぐらいでは収まらないと思っております。そういった中で、現在ではいかに経費を抑えるかという立場で副市長を代表者に充てているところであります。

そして、将来的にどうなるのか申しますが、それも先ほど手数料をあんまり上げてはいかんぞという御意見がある一方で、手数料を上げないと自走化は図れないわけです。そういったことで、今、売上げを幾らまでできたら自走化できるのか、そういった数値を担当のほうではじいているところであります。具体的に、今、どれくらいになればということを経算をしつつあります。

さらに、実際に申しますと、ふるさと商社は市の職員が関わっておるわけですね。それを全て市の職員が、いわゆる自走化になると引き上げるわけですがけれども、そうしたときにこういった内容でできるのか、これは大きな問題だと思っております。

ただ、音嶋議員言われるように、これが交付金がなくなったらはい、終わりだよということに

なると、今まで培ってきたものが無駄になることも考えられるわけです。ぜひ、これをやはりどういうふうにしたらいいのかということは今も考えておりますけれども、極力自走化できるような、そういった方策を今から検討してまいりたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（10番 音嶋 正吾君） 市長に改めて申し上げます。私はあくまで抵抗勢力ではございませんので、冒頭で申し上げておきます。

私は、今は断捨離の時代なんですね。やはり、いいものをどんどん取り入れていく、それが今から地方における首長の決断力なんです。そうした意味で壱岐の置かれておる現況を鑑みて、十分にそこら辺をいち早く行動に移されることを私は期待をしております。職員は自分のかけらから出れないんですよ、出れないんです。ですから、もっと民間人を登用して活気ある公社にしていきたい、このことを念じて質問を終わります。何か抱負がございましたらお聞かせをいただきたい。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） すいません、ちょっと最後のほう、よく分からなかったんですけど。断捨離ということは捨てるということですから、やめるという意味なのかなと思ったりして、最後は公社にしろというようなことで。私は、今、音嶋議員がおっしゃったのは、やはり続けていくべきだということと理解しておりますが、それでよろしいですか。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（10番 音嶋 正吾君） 私は継続されることを願っているんです。ですから、今の組織の経営形態ですとやれるのかと、そのことを少し見直すべきじゃないかということを含めて答弁を願いたいというふうに思っております。私は決して抵抗勢力ではございませんので。

○議長（豊坂 敏文君） 答弁、要りませんね。いいですか。ほかに質疑ありませんか。森議員、何号ですか。ふるさと商社とも関連、事前に出ていますから、同じ項目はできません。

ほか、ありませんか。山口議員、何番ですか。

○議員（4番 山口 欽秀君） 通告はしておりませんが、よろしいですか。

○議長（豊坂 敏文君） 何番についてですか。

○議員（4番 山口 欽秀君） 報告の第15号です。

○議長（豊坂 敏文君） 15号。

○議員（4番 山口 欽秀君） はい。財政健全化ですが、よろしいでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） はい。

○議員（4番 山口 欽秀君） この報告書を見ると、壱岐市の財政は健全であり資金不足はないというふうな報告がなされております。そういう意味では、3月会議で市長が言われた、壱

岐市は財政不足だと、このままでは住民サービスを続けていくことができない等々言われまして、財政立て直し元年にすると、こういうふうには3月会議で言われました。その後、国の交付金が入った、それからいろんな事業が中止になったと、それからいろんな経常経費が少なく済んでということで財政的には財源が持ち直したという報告がございました。そういう意味で、現時点で財政は健全であり、資金不足はないという点で認識をしているわけですが。

そういう意味でいうと、白川市長は3月会議に言われた、この財源不足で財政立て直し元年にするという決意と、今はこの財源は一定あると、今後のやり方次第ではというふうに言われますが、一定の認識の違い、その財政面でのやり方の違い、何か御意見があるのではないかと思いますので、お聞きしたいと思つて発言をいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 山口議員の御質問にお答えします。

私は終始、壱岐市の財政は健全であるとずっと言っていました。そういった中で、将来、財源不足に陥る可能性がある、基金がだんだん減ってきている、それも事実でございます。地域財政計画を、あの時点では議題になっておったわけでございますけれども、将来的に財政難に陥る可能性がある、ですから、令和3年度を財政基盤確立元年とするんだというふうに申し上げました。

今、認識が3月以前と違うのかというと、全く変わりはありません。やはり将来的には財政が非常に逼迫してくる、これは見通しとしてそうなっております。しかし、現時点では壱岐市の財政は健全であるということでございます。

○議長（豊坂 敏文君） ようございますか。山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 財源不足はないと、資金不足はないという点で、当面、財政のやりくりでやっていけるというふうに考えていらっしゃる。将来的に財政危機にならないようにやっていけるというところだと思います。そういう意味で、市民生活をしっかり支えるということが、まず基盤にあるのが必要じゃないかなと。

先日、三島へ行きました。三島の御老人が、この財政危機の問題で、白川市長は三島の船の運賃を、今まで70歳以上でしたか、ただだったのが、「100円上がりましたね、大変ですか」と聞いたら、「大変だけど、この船がなくなったら困るからね、100円ぐらいは出すよ」というふうに言われるんですよ。そのくらい、やっぱり財政危機だというふうな市長さんの声に市民は応えようというふうに思っておりますので、そういう市民のいろんな思いとか、それから実情に踏まえた形での補助金とか支援のやり方も、財政難にならないというのは前提としながらも十分考えていただきたいということを思いましたので、ぜひよろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（豊坂 敏文君） 質疑ありませんので、以上で報告第9号外6件の質疑を終わります。
以上で、7件の報告を終わります。

日程第8. 議案第46号～日程第13. 議案第51号

- 議長（豊坂 敏文君） 日程第8、議案第46号から日程第13、議案第51号まで6件を議題とし、これから一括して質疑を行います。

議案第46号については質疑の通告がっておりますので、これを許します。4番、山口議員。

- 議員（4番 山口 欽秀君） その計画案の作成に当たってパブリックコメントをやられたということでした。ちょっと私も、うかつで、十分やられた日にちを知らなかったもので、どの程度の期間でやられて、どんな意見が出たのかをお聞かせ願えたらと思います。

- 議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

- 企画振興部長（中上 良二君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

過疎地域持続的発展計画の計画案へのパブリックコメントの内容等でございますが、まず、この過疎地域持続的発展市町村計画の策定におきましては、地域住民などとの共通認識を図ることとされておりまして、本市といたしましては長崎県、そして県内のほかの市、町の状況や策定までのスケジュールを参考にパブリックコメント、意見募集を7月9日から30日の期間、壱岐市ホームページへの掲載、そして各支所、事務所窓口での閲覧により実施をしたところでございまして、1件の意見の提出がっております。

意見に対する市の考え方につきましては、現在ホームページに掲載をいたしておりますが、内容といたしましては、コロナ禍において売上げを大きく伸ばしている企業には、インターネットでサービスや物を売っているという共通の特徴があることから、本市にある美しい自然、農産物、海産物等の島の資産に付加価値をつけて、インターネットで日本中、世界中に売り出せばいかかという御意見でございました。

これに関連し、人々が集いやすい港や空港等に島内外の人々が共に消費に楽しみを見つけられるようにICT連携をして情報発信拠点、ネット通販の拠点を整備してはどうかという御意見を頂いたところでございます。

将来を見据えた産業分野におけるICTの活用は、今後の産業振興の重要な要素となっておりますので、大変貴重な御意見として承り、本計画へも一部反映を行っております。

具体的な事例といたしましては、計画書の19ページのウ、商工業の対策として、島の産品振興を担うふるさと商社等のECサイトの強化など、消費者ニーズにマッチした販売環境の整備を支援すること及び島の産品の高付加価値化による魅力ある売れる商品の開発を促進するという内

容の記述がこれに該当をするということで、本計画についても、その意見を踏まえたところで計上をしているというような状況でございます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） この過疎地域持続的発展計画の策定についてですが、3月の国会の衆議院の総務委員会で、この計画の改正に伴って決議をしているんですね、国会ですね。その中に、この計画を策定するについては住民の自治の徹底の観点から、多様な住民の意見が十分に反映されるよう市町村に周知すること、必要な措置を講ずることというふうに国会は決議しているんですよ。

その観点からいって、パブリックコメントはやられたと、1件出たということですけども、やっぱり市町村について、過疎対策についての住民の意思とか、もう少し計画をしっかりと考えるという、そういうことがなされたのかどうか。なぜかという、そういうところがパブリックコメント以外になされたのかを聞きたいというのと、中身を見まして、コロナのコがないんですよ、コロナが、どこにも。何でこの時期に、コロナの影響が出ているこういうときに、何でコロナのコが、この計画の中に入らないのか。

それから、白川市長も言われるSDGs未来都市ですよ、壱岐市は、というふうに強調される。しかし、SDGsに位置づけられた政策としての中身が、SDGsも何件かはありますけど、やっぱり少ないなど。そういう点での、とりわけ格差と貧困をなくすというSDGsの趣旨が、もっと入れられるべきじゃないかなというようなことを含めて、いろんな市民の意見が反映される計画に、今後も変えられるということであれば、ぜひ、そういうことをしていってほしいというふうに思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） まず、計画の策定に当たりましては、これは県の方針の策定も並行して進めておりまして、やはり県の各部局との調整等にも時間を要しておりまして、限られた期間の中ではございますが、パブリックコメント、この意見募集のみですが行ったところでございます。

また、他の市、町におきましても、この多くはパブリックコメントでの意見募集というようなところが主だったというふうにお聞きをいたしております。市といたしましてもできるだけというようなことで、限られた期間ではございましたが実施をしてきたところでございます。

また、ただいまお話しされましたコロナの関係とかSDGs未来都市の関係とかということがございましたけれども、この過疎地域持続的発展計画というのは第3次総合計画と、そして公共施設等総合管理計画等々の整合性は図られておりますけれども、各事業については、これは全く異

なるものでございまして、まず過疎地域、要は過疎対策事業債というものをやはり活用するためには、そういったハード部分に関連するものを計上をするということで、それは冒頭御説明をさせていただいたとおりでございますが、そういった内容を含めて、今回この過疎地域持続的発展計画というものを策定をいたしております。

ただいまお話のように、内容に、例えば新しい事業等々がやはり必要ということでございましたら、その都度見直しを行っていくということになっておりますので、その中で検討をしていきたいというふうに思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） ぜひ、国会の決議にありますように、やっぱり市民の、過疎は深刻な問題として皆さん考えてみえますので、その過疎対策のいろんな意見、声を計画に入れるということを今後も考えていただきたいと。

それから、提案のときに、こういうふうな提案して計画書作つとちゃんと補助金が出ないから、こういう前提が強く言われましたが、やっぱりそれは本末転倒だと思うんですね。昨日の長崎新聞にも書いてありましたが、こういう地方自治体へ国が計画をつくることを義務づけるというのはおかしいじゃないかということが意見出されておりました。ぜひ、そういう、逆転の発想で、計画を先にするんじゃなくて、計画をしっかりつくって実行するという流れを壱岐でもお願いしたいということで終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 同じく、議案第46号についての質疑の通告がっておりますので、これを許します。3番、武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 通告、3点出しております。

まず1点目は、今、山口議員からのパブリックコメントの件ですので質問は省略いたしますが、意見としましては、パブリックコメント、3週間のみということでしたので、ぜひ次回からは、そのパブリックコメントがあつているということもお知らせいただきたいと思ひます。多分、ほかにも声を出したい方もいらっしゃると思ひます。どうぞお願いいたします。

2点目です。第3次総合計画と公共施設等総合管理計画との整合性が図られているということで御説明がりましたが、実際に各事業を提案しておられる各課の年度ごとの財政計画とセットで検討されているのかどうかお尋ねいたします。

3点目です。各事業計画の優先順位が、今、この計画では分からないように併記されておりますので、その辺りはどのようにされて、次の過疎債への要望等されるのかお知らせください。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 武原議員の御質問にお答えをいたします。

1つ目につきましては、パブリックコメントにつきましては、今後、市民皆様の御意見を取り入れられる機会を可能な限り確保できるよう努めてまいりたいと思っております。

2つ目ですが、第3次総合計画と公共施設等総合管理計画の整合性、そして各事業を提案している各課、年度ごとの財政計画とセットで検討する必要があるのではという御質問でございます。この新過疎法におきましては、地域における持続可能な地域社会の形成、そして地域資源等を活用した地域活力のさらなる向上の実現が過疎地域の持続的発展と考えられておりまして、このことは本市が掲げる第3次総合計画の趣旨と合致するものでございます。したがって、本計画は総合計画の下位計画と位置づけて、内容につきましても総合計画との整合を図っております。

また、過疎計画は公共施設等総合管理計画に適合しなければならないとされており、事業の実施に当たっては壱岐市公共施設等総合管理計画に定める方針に沿って実施していくことを明記しております。

具体例といたしましては、壱岐市公共施設等総合管理計画の博物館については現状施設を適切に維持管理し、施設の長寿命化を図る。箇所については一支国博物館の大規模改修工事、また同計画の将来のニーズを踏まえた施設の統廃合を検討する。この箇所につきましては幼保連携施設整備事業、これは認定こども園の建設化整備が、こちらのほうに該当するものでございます。

本計画の目標達成のために必要となる具体的な事業につきましては、計画期間内に実施する可能性のある事業を掲載をいたしておりますが、全ての事業を必ず実施するというものではございません。各年度に実施する事業計画につきましては、毎年作成をしております振興実施計画において年度ごとの事業内容、そして事業費の計画を立てた上で各事業の有効性だとか必要性等検討いたしまして予算編成及び財政計画への反映を行いますので、武原議員お尋ねの財政計画とセットで検討するということになろうかと思っております。

また、過疎計画に掲載していない事業に対しましては過疎対策事業債を活用することができないため、各年度の予算編成に伴う財源確保において柔軟な対応が可能となるよう、あらかじめ多くの事業を、この本計画には掲載をしているものでございます。これについては、令和2年度までの計画でございました過疎地域自立促進計画についても同様の取扱いを行っているところでございます。

3つ目の各事業計画の優先順が分かるように示したほうがいいのではという内容でございますが、各事業の優先度につきましては社会情勢、そして財政状況等の変化に応じて変わることも想定をされ、その都度判断をされることとなりますので、本計画においては記載をいたしておりません。あくまで、この期間においてちょっと繰り返しになりますがこの事業を実施する可能性があるため、本計画にその可能性のある事業を計上しているものでございます。具体的には毎年行います予算編成においても実施の判断を行っていくこととなりますので、計画に掲載された事業

が全て実施できるということではございません。

なお、本計画に掲載していない事業を過疎対策事業として新たに実施する場合は、各年度の予算議論を経まして、これも繰り返しですが、過疎計画を変更するということになります。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 説明いただきました。

振興実施計画等、年度ごとにつくられているということですので、令和7年度までの計画になりますので、やっぱり社会情勢等々変わります、ぜひ、見直しの検討もしていただきながら、山口議員も言われていたようにコロナ対策等も含めて老岐市の市民の生活向上のために、そこからの市民の声をこの計画に反映できるような計画書としてお願いいたします。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 同じく、議案第46号についての質疑通告がっておりますので、これを許します。10番、音嶋議員。

○議員（10番 音嶋 正吾君） 3番、4番議員さんが詳細に尋ねられましたので、私は策定の経緯についてお尋ねをいたします。今、武原議員から言われました策定の経緯については総合計画がベースになって連動しておるということで、これは当然そうあるべきであろうというふうに考えております。

その次にパブリックコメントが、私は非常に問題である。地域に下ろす、地域の要望を吸い上げる、そして私自身、本当に議員をいたしておりまして非常に申し訳ございませんが、7月9日から7月30日まで、ホームページにおいてパブリックコメントが実施されたことを知りませんでした。本当に申し訳ございませんでした。

しかし、私ぐらいの前期高齢者以上の皆さん方は、ほとんどホームページは見られませんよ。この皆さん、2人が申されましたように、周知の在り方が問題なんです、周知の在り方。パブリックコメントを一応物理的に求めましたよと、上がったものはこれでした。そしたら住民の意向、そうしたものが十分に反映されてこそ、私は計画に実のあるものになるというふうに考えますので、そこら辺は十分、今後見直しをしていただきたい、そのように思います。

そして、かつ、財政との関連が非常にございます。ですから、逐次、やっぱり見直すことも必要であろうと思います。

私、この合併をして17年間を見つめてまいりました。そうしたときに、ややもすれば私の感じる所です。夏の高気圧は南高北低型といいます。老岐市の場合は北高南低型の予算配置になつとるように思います。私は地元、石田町であります、非常に怒られます。この、今、過疎計画の中に石田町で過疎債で事業をしておるのは、筒城山崎線のみであります、今までに使ったの

は。

一昨日、津ノ宮線の公民館、石田西原、石田西、昭和町、度重なる交通事故が発生をしておる、そして道も狭い。そういうことで建設課長と建設部長に、私は要望ですからねと、語気をちょっとです、増田さん、ちょっと声が高かったかもしれませんが、上げて私は要望しました。局改で対応していますということでありました。局改ということはカーブだけをやると。非常に交通量が多いところでもあります。ですから、一般質問のようになっておりますが、要するに公平無私で、壱岐をフラットで見て、公平無私な予算査定をしていただきたいということをお願いをいたしたい。

これは、住民の意思がいかに反映できるようなこうした計画を立案していくか、そして見直していくか。そして財政状況が厳しいときには、厳しいからこうなんですと、待ってくださいと、待つだけのそうした希望があるかないか。最初から切って切り捨てられるじゃなくて、そうした一条の光が見えるような壱岐市の計画を立案をしていただきたい。ですから、これは答弁を求めるのは企画振興部長に求めます。

パブリックコメントの取り方を、壱岐方式を採用してもらえませんか。高齢化率40%もなろうとくに、ITの時代とはいえ、おばあちゃんたちが何か施策してほしいと思われても、コンピューター扱えますか、見れますか。ですから、もう少しね、ケーブルテレビという媒体もあります、いろんな媒体があるじゃないですか。そしてケーブルテレビでも番組を朝昼晩、ニュースでも流して、もっと行政が近くに引き寄せられる、そうした自治にできないものですかね、本当。あなたたちは、自分たちは分かっても住民に分からん、何も響かんですよ。そういう計画を、実のある計画をつくっていただきたい。部長、分かりましたか。答弁お願いします。市長はようございますからね、今回は。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 音嶋議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど、武原議員の御質問にもお答えをさせていただきましたが、今後、市民皆様の御意見を取り入れられる機会を可能な限り確保できるように検討し努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（10番 音嶋 正吾君） 進めてまいりたいということは、周知の方法を改善をして、今後、取り組むということで理解していいんですか。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） ただいま申し上げましたのは、可能な限り確保できるように努めてまいりますということで御答弁をさせていただきました。内容については検討をさせていた

だきたいと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 建設部長。

○建設部長（増田 誠君） 道路についての御質問が出ましたので、私のほうから一言だけ答弁をさせていただきます。

今回の計画につきましては、令和3年度現在、または実施中の事業、または令和4年度以降に事業化を行う予定をしている事業等について、法の目的に合致し過疎債を財源とする可能性のある事業について必要と思われる事業を幅広く掲載をいたしております。この計画のほかにも急傾斜地の崩壊対策事業や橋梁補修事業など、真に必要な事業は、別途実施をいたしているところがございます。

今後は、道路幅が狭く緊急車両等の進入が困難な路線、児童等の通学に危険な箇所等、壱岐市の財政状況を考慮しながら適宜、事業計画の見直しを図るとともに、議会の議決を賜りたいと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時25分とします。

午前11時13分休憩

午前11時25分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案質疑を続けます。

議案第47号について、質疑の通告がっておりますので、これを許します。4番、山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） では、お願いたします。

壱岐市の附属機関設置ということで、今回設置される壱岐市入札監視委員会ということが提案されております。

まずなぜ、この委員会を設置するのかということ、それから、この委員会のやる目的です。ちょっと説明にあるんですが、入札監視委員会ということで、これだけ見たときに入札の問題を監視する委員会なのかなというふうな理解はしてしまいましたが、そうではなさそうなので、この委員会の目的、果たそうとすること、このことについてお願いします。

それからもう一つは、委員長が日額が1万円なんです。ほかの委員さんと比べて高額なんです。何かこの辺りの日当の根拠というか、あるのかということもお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 4番、山口議員の御質問にお答えをいたします。

入札監視委員会に担任していただく事務につきましては、議案にございますとおり、本市の入

札及び契約手続における公正性、客観性及び透明性の向上を図るために必要な事項を調査、審議することとなっております。具体的には、入札監視委員会において、公共工事——測量、コンサルを含みます——その入札及び契約手続の運用状況等を御確認いただくとともに、委員会により抽出をしました工事等について、起工から落札者決定までの経過等についての審議を行っていただき、壱岐市における入札制度について検証、助言を頂くこととしております。

壱岐市といたしましては、頂いた意見を最大限に尊重いたしまして、制度の見直しを含めたところで反映をさせていただきたいと思っております。市が実施する入札及び契約をさらに透明性の高いものにしていきたいと考えております。

次に、委員の人数につきましてでございますけれども、これにつきましては、別に要綱を定めて規定をするようにしておりますけれども、現在のところ4名を予定しております。委員長につきましては、市の手続が法令遵守されているかという点も検証していただく必要がございますので、弁護士資格を有する方をお願いしたいと思っております。

それと、委員長の月額1万円につきましてですけれども、県内の各それぞれ、この委員会を設置されたところの情勢、そしてまた、先ほど申しました委員長という職を法律の専門家——弁護士さんをお願いをするというところで、その辺を鑑みながら1万円という額を設定させていただきました。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 構成人数、ちょっと聞かなかったのですが、ありがとうございました。4人ということで確認しました。

そういう意味で市が入札したものについて、いろんな資料をこの監視委員会に出して、入札の手順から全て検証するというところに仕事の任務があるということで理解できましたので、どうもありがとうございました。

○議長（豊坂 敏文君） 次に、議案第51号について質疑の通告がっておりますので、これを許します。4番、山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） よろしく申し上げます。

壱岐市電動車両用の充電器利用料の条例の問題なんですが、この提案のときに一支国博物館前に充電器が設置してあると、1か所だけということで、これは市が予算を組んで設置したのかという点をもう一回確認と、その利用料の条例の2の3について、こういう条例規定があるんですが、利用料は会社の収入として収受させるものとするところこういう項目があるんですよ。ということは、充電で上がった利益については全部会社に行くということで、この間進められてきたのかということを確認ですが、よろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 4番、山口議員の御質問にお答えをいたします。

まず、市が設置をしたのかというところでございます。補助金等を活用し、市のほうで設置しております。設置年度は平成26年度設置で、27年4月から供用開始をしているところでございます。

それで、附則のところの条例の改正の状況を確認されました。その収入につきましては契約しとる会社のほうが収受をしとるのかという質問でございます。本市は充電設備の運用に関しまして、令和2年までは合同会社日本充電サービスでございますけれども、そちらと充電器設定加盟店契約をしております。その締結に基づきまして、充電サービス提供の対価に係る債権——充電器の利用料でございますけれども——これは合同会社日本充電サービスに帰属するような契約となっております。つまり、充電器の利用料の収入は合同会社日本充電サービスのものとなっているところでございます。

ただし、収入のほうは会社のほうに入るわけですが、設置主体とする壱岐市に対しましては、その維持管理費等、そして使用する電力等に対する——これは権利金という形で契約の中に載せておりますけれども、その相当額を受け入れて、雑入の会計の中に入れておるとございませぬ。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） そうすると、もう一回確認ですが、充電をした、市民が充電して払った利用料については、もう全部会社側にお金が入っているということですよ。これ、市が交付金受けて全部つくったという状況の施設ですよ。それをなぜ、全部、利益を会社にやるのか、その辺りの根拠が分からないということですよ。ぜひ今後、これは委員会でもた審議するので、この条例を改正する考えはないですか。この条例を改正していこうという気はないですか、その利用料の問題で。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 条例の改正については考えておりません。といいますのは、言葉足らずのところがあったと思いますけれども、当時、この充電器設備を導入するときに、十分、議会のほうに御確認はいただいておりますけれども、この加盟店契約も含めて補助金の採択の条件等にもなっております、実質、令和2年度のこの利用車台数——件数ですけれども、コロナ禍にもありまして8件程度しかございません。そして、その電気利用料金については約8,000円弱程度しか会社のほうには入っておりません。先ほども申しましたように、維持管理費、そして充電に必要な電力等については、その相当額を市のほうで受け入れとるということ

で、何ら市の損失が出るわけでもございませんし、将来的にEV車の推進に寄与できるものならという形で今設置をしておりますので、条例的には何ら問題がないと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 条例の問題で、そういう、つくったいきさつは分かりましたが、今後の社会変化の中で、ガソリン車がなくなって電動車がどんどん増えるという社会的な状況の中で検討課題じゃないかなと、このままのやつじゃなくて。ということで、また委員会のほうで議論をさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、通告による質疑を終わります。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、以上で議案第46号外5件の質疑を終わります。

日程第14. 議案第52号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第14、議案第52号令和3年度壱岐市一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いいたします。

日程第15. 議案第53号～日程第19. 議案第57号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第15、議案第53号から日程第19、議案第57号まで5件を議題とし、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで議案第53号外4件の質疑を終わります。

日程第20. 認定第1号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第20、認定第1号令和2年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件につきましては、議長を除く15名で構成する特別委員会を設置し審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いいたします。

日程第21. 認定第2号～日程第27. 認定第8号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第21、認定第2号から日程第27、認定第8号まで7件を議題と

します。これから質疑を行います。

認定第6号について質疑の通告がっておりますので、これを許します。7番、植村圭司議員。

○議員（7番 植村 圭司君） それでは、認定第6号令和2年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について質問させていただきたいと思えます。

これ、私が先日、原島のほうに行かせていただいた時のことなんですけども、フェリーが着きまして、着岸する岸壁のところでは島民の方が綱取りというんですかね、ロープを引っ張って船を固定する作業をされておりました。その方が、ちょっと御高齢のほうに見えましたので、お話をお伺いしましたところ、島民の方が交代で綱取りをしていますよということだったんです。そうなんですかという話で、その場は終わったんですけども、ほかの方にもお話を聞くと、中には御高齢でちょっと体力的にきついという風におっしゃられる方があったり、あと、天候が悪いときにちょっと大変だなというふうなことを思っていたらっしゃる方がいらっしゃいました。

一方で、これが一定の収入源になっているという方もありまして、色んな賛否両論がある中で一定のコンセンサスは得られているとは思いますが、これが、こういったふうな採用した、その方法の経緯についてお伺いしたいと思います。そこで、この方法になった過程、それとこの方法についての問題があるのかないのかの認識、それと今後の方策についてどういうふうにしていくのか、同じようにしていくのか、変えようとしているのか、お伺いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 7番、植村議員の御質問にお答えをいたします。

フェリーみしまの陸上作業員につきましては、委託業務として契約をさせていただいております。

作業内容につきましては、乗船待機中の旅客及び車両の整理、乗下船する旅客及び車両の誘導、船舶の離着岸のときの綱取り、そして綱放しですか、その他旅客及び車両の乗下船に関する作業でございます。

契約相手の選考につきましては、各島の自治公民館長様から推薦をさせていただいております。

陸上作業につきましては、フェリーとして就航し始めた昭和61年からでございますが、当初は綱取り業務を自治公民館長様にお願いをしておりましたが、その後、複数の方が希望される時代もございまして、抽せん等も行われたと聞いております。最近におきましては、三島の人口減少と壱岐本島で勤務される方が増えたために、陸上作業業務を希望される方が少なくなっております。

原島地区におきましては、平成29年度までに個人1人の方に委託をしておりましたが、陸上作業業務希望者の確保が厳しくなったことから、原島地区自治公民館において総会で協議及びお願いをいたしまして、平成30年4月より、自治公民館の中でローテーションにより、陸上作業

業務を行うことに決定をされたものでございます。

大島地区につきましては、令和元年度まで個人1人の方に委託をしておりましたが、地域の希望により、令和2年度からは2名の方に委託をし、交代で作業に当たっておられます。

長島地区については、個人1名の方へ継続をして委託をしているところでございます。

高齢化に伴う陸上作業員の人員確保については、運航を行う上で大きな課題であると認識をしております。そのため、処遇についての見直しも取り組んでいるところでございまして、業務委託料については九州運輸局とも協議を行いまして、平成29年度と令和3年度に増額改定をしたところでございます。

三島地区は干満の差が大きく、港内も狭隘かつ固定岸壁であるため、陸上作業員は今後も継続して必要となると思っております。作業の中で特に負担が大きいのが綱の引上げ、そしてタラップの移動となります。抜本的な解決とはなりませんけども、当面、船からレッドロープを投げる際は、なるべく岸壁に近づいてから投げることを徹底することで綱の引上げの負担軽減を図っているところでございます。

また、将来的には、新船建造する場合は、タラップを船体に装備することも検討しておりまして、今後も引き続き陸上作業員の負担軽減に努めてまいります。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（7番 植村 圭司君） 分かりました。問題もやっぱりあるというふうな認識ということで、今後の課題もあるという話ですから、そこも対応していただけるということでございますので、島の方々が不便にならないように、そして理解が皆さん共通でいらっしゃるように今後も努めていただきたいと思います。

私も頻繁に行くわけじゃないんですけども、この前行かせていただいたとき、原島については自動販売機もなかったんです。暑かったものですから、ジュース飲みたいなと思って探したところ、なかったものですから、御自宅の方にちょっと1杯分けてくださいというふうな話で家へ行った次第でございまして。同じ壱岐市にあって自動販売機が、飲みたくても飲めない人がいらっしゃるといことも、今後はちょっと、いいんだろうかというふうなこと考えまして、同じ壱岐市であれば、そういった人がいないのがいいんじゃないかというふうに思いまして、今後提案をしていきたいなと思っております。これは委員会のほうでもやりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 次に、認定第7号について……（発言する者あり）事前の通告があつておりますから、通告順でいきます。

認定第7号について質疑の通告がっておりますので、これを許します。7番、植村議員。

○議員（7番 植村 圭司君） 続きまして、認定第7号令和2年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定についてお伺いいたします。

これは雑入の話なんですけども、令和2年度の決算については、壱岐市農業機械銀行振興会のほうで受託されている道路・公園等作業受託の分が記載されてあります。これは令和元年度にはなかった話で、新しく令和2年度からできている振興会ということではそういうふうになっていると思うんですけども、この振興会ができて、実質的に変わってはいないと思うんですけども、道路・公園等作業受託が増えているんじゃないかというふうに推測しているんです。推測というのは、さっき言いましたように比較できなかったからそうなんですけども。そういった最近の道路作業——除草とか、あと伐採、あと、その公園等の整備について仕事が増えているんじゃないかなというふうに思っている中で、機械や人員の充実を図っていくべきじゃないかというふうに思っております、市の見解をお伺いしたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） 7番、植村議員の御質問の令和2年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算の認定の道路・公園等作業受託料が近年増えているのではないかとということ、そしてまた、機械や人員の充実を図るべきではないかという御質問にお答えさせていただきたいというふうに思います。

まず、道路・公園等作業受託料収入についてですけども、去年は、今議員がおっしゃるように振興会に委託をして、そして、それから特別会計に戻すというやり方で、雑入という形で受け入れたことでございます。そこで、過去5年間の推移を見ますと、平成28年度が4,997万円、それから平成29年度が4,927万円、平成30年度が4,907万円、令和元年度が4,919万円、令和2年度が4,510万円ということでほぼ横ばいで、最後の令和2年度につきましては若干減少をしているといったところでございます。

なお、その道路・公園等作業受託につきましては、その年によっては大雨とか台風とかございまして、臨時的な作業受託もされることから収入増となる場合もございます。

一方、トラクター等の農作業の受託料について利用料収入を申し上げますと、過去5年間を見ますと、平成28年度が6,856万円、平成29年度が6,883万円、平成30年度が7,005万円、令和元年度が6,006万円、令和2年度が5,785万円ということで、これにつきましては、ここ2年は著しく減少いたしているところでございます。後で理由は申し上げたいと思いますけども。

次に、その機械銀行に従事する職員については、現在、機械オペレーターが12名、そして道路・公園等の管理作業員として6名、それからシルバー人材が9名、計15名を配置しまして、

合わせて27名で業務をしていただいております。機械銀行の人員については農業者の高齢化などで作業受託の需要が高まりつつあるものの、一方では、肉用牛の拡大に伴いまして畜産農家個人で大型機械の導入を進められ、飼料作物に係る作業受託が減少したり、近年、大雨等で天候が左右される場面が多く適期に作業ができないなど、その年によって受託料が変動するため、安定した利用収入とならない年もあることから、人員については現在のところ現状維持といたしております。

機械の充実につきましては、故障による修理費の増大など厳しい運営となっておりますけれども、オペレーター自らも日常の点検、修理に努めるなど、寿命を延ばしながら大事に使用しているところでございます。また、特に稼働が限界にきた機械については、減価償却基金積立金の状況を見ながら必要に応じて更新に努めているところであります。今後、将来的に機械銀行に求められる新たな作業ニーズを検討し、予算の状況を鑑みながら機械の充実を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（7番 植村 圭司君） 御答弁いただきまして、その中で、個人の機械を最近購入される方がおられるというふうなお話だったんですけども、まず、そもそも、この農業機械銀行の設立の目的自体が、そういった方が増えないようにといたしますか、個人の負担がなくなるような形で、協同してこういった機械を使いましょうという趣旨で始まっていると思うんです。ですから、現在の社会情勢の中でこうやって個人の方が増えていく、機械を買う方が増えていく、これってしようがないのかどうかは抜きに考えて、なるべくそういったことをカバーしていく、補完していく、農業の方々を支援していくという目的達成のために、もう一度、その人員等のことにつきましては、今後は考えていないという話だったんですけども、十分考えていただきたいなというふうに思っております。

それで、まず今後、検討課題としましては、昨年取りましたアンケート——利用意向アンケートがあると思うんです。この利用意向アンケートの結果が市報に出ていまして、その中では、例えば圃場の石の除去をしてくれとか、あとは畦畔の除草が大変だというふうな話があったので、それに対する機械を導入してくれという答えが19%というふうな一定の数字もつかめております。ですから、農家の方のニーズというのは一定つかめていると思いますので、来年度以降の予算のほうで、なるべくそういった意思を酌み取っていただいて十分検討していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいということなんですが。

それとあと、やっぱりこれから高齢者の方々が増えてきて、体力も大変だというふうな方々、その方々が道の管理のほうにも大変な御苦勞されています。公民館の高枝伐採とか、ああいった

ことも作業で出ておられますので、多分、今後そういったことに対するニーズも増えてくると思うんです。そういう意味では様々な機械が今出ておりますから、ユンボのアタッチメント替えて除草できるとか、畦畔用にもトラクターで対応できるような話もありますので、今後、その機械の研究、勉強等もよくしていただきまして、農家もしくは市民の方々のニーズに応じていただきたいというふうに思っております。

もう一回答弁いただきたいんですが、よろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） 先ほど申し上げました飼料作物の作業の機械でございますけども、これは、非常にその作業時期によって、もう非常に重なる時期がございます、そういったことから畜産農家におかれましては、かなり体質強化をされまして機械を導入されて、その重なる時期を自分でされるといったことで、そういったことで機械が今導入されてやってあるところもございます。

しかしながら、その梱包作業も機械銀行もかなり請け負っております、やはりなかなか機械銀行だけでは壱岐の全体を回すことは不可能な状況でございます。そうしたことから地域においても、そういった飼料作物の作業に当たられる組織なり人なり、おられるような状況でございます。

それで、先ほど、アンケート調査の中では圃場の石の除去とか、圃場の平たん化とか、畦畔の除草とかいったニーズといいますか要望もございます。しかしながら、これは利用料にも反映しなくてはなりませんので、それは作業ニーズをどう捉えて機械銀行がどこまで取り組むかといったことは、今後検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） いいですか。植村議員。

○議員（7番 植村 圭司君） 納得はできないんですけども、その利用料、上げるか上げないかという話も当然ありますし、しかも、そのニーズも十分時間をかけて研究もしないといけないところはあります。ですから、来年とは言いませんので、今後時間をかけても構いませんから、なるべく人口減少、高齢化に対応した農業体制ができるように検討をしていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上です。終わります。

○議員（4番 山口 欽秀君） 議長、通告しています。

○議長（豊坂 敏文君） いや、ちょっと待ってください。

以上で、通告による質疑を終わります。ほかに質疑はありませんか。どうぞ、山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） すいません。認定第6号の三島航路の問題なんですが、三島の船

に乗っている船員さんの問題なんです。三島は最終の船が大島停泊ということになっております。当然、大島泊まりですので、船員さんは大島に宿泊するということになります。昔は船員さんが大島出身がほとんどだったのか、あえて問題にならなかったんでしょうけども、今、3人の方が大島の方ではありません。どうしても宿泊しなければならないということで、大島に宿を借りられていらっしゃるようです。個人が手当てして借りられているようにお伺いしました。その中で1人、雨風で借りている家が壊れまして、探してみえます。生活にも困るということで話を聞きました。そういうことで、総務課長にも昨日、相談しましたら、公民館とか公民館長さんとか相談行っているよということですが、やっぱり生活に関わることで早急な改善が必要じゃないかなということと、市の職員ですので宿泊を是として対応をきちっとすると。個人の対応で宿泊施設を探すとか、そういうことはやっぱりあってはならないし、例えば、そういう家を借りた場合の住居手当とか、そういう手当の問題での配慮はこの間あったのかどうなのか、その辺りの実情をお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

昨日、総務課長のほうから報告を受けまして、山口議員さんから相談があったということをお聞きしております。その中で、私も船員本人に確認をしたらということで、すぐ本人に確認をしました。なら、直接、山口議員さんとはお話ししていないみたいだったです。そこは置いておきますけども、今、質問された1点の中で職員の宿所を探す部分につきましてですが、そういう状況であるというのは総務課の職員も把握をしております、現在、長島に教員住宅が空いております。教育委員会のほうにも相談をして、使えるかということで話は持ちかけておるところですけども、御本人さんの意向と合致しないというところを申し添えさせていただきたく思います。

それと、住居手当につきましては、旧町のときから三島の船員さんはいらっしゃるわけですけども、住居手当の取扱いはございます。条例の中に明記しております。そして、長島から大島まで通勤するのについても、通勤手当の適用もございます。現在のところ、状況説明ということだけで終わらせていただきます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 毎日の生活に困ってみえるということですので、早急な対応をお願いして質問終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで認定第2号外6件の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。

議案第46号から議案第51号まで及び議案第53号から議案第57号まで並びに認定第2号から認定第8号まで18件を、タブレットに配信しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第52号は、議長を除く15名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第52号については、議長を除く15名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く15名を予算特別委員に選任することに決定いたしました。

今定例会における予算特別委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会で協議し、総務文教厚生常任委員の中からとし、委員長に植村圭司議員、副委員長に山口欽秀議員と決定いたしましたので報告いたします。

お諮りします。認定第1号は、議長を除く15名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号については、議長を除く15名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く15名を決算特別委員に選任することに決定しました。

今定例会における決算特別委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会で協議し、産業建設常任委員の中からとし、委員長に土谷勇二議員、副委員長に中原正博議員と決定いたしましたので報告いたします。

日程第28. 要請第1号～日程第29. 要望第1号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第28、要請第1号及び日程第29、要望第1号を議題とします。

ただいま上程しました要請第1号及び要望第1号については、タブレットに配信の陳情等文書表のとおり、それぞれの所管の委員会へ付託します。

日程第30. 議案第58号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第30、議案第58号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本議案につきましては消防長に説明をさせますので、よろしくお願いたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山川消防長。

〔消防長（山川 康君） 登壇〕

○消防長（山川 康君） 議案第58号について御説明いたします。

議案第58号小型動力消防ポンプ積載車3台購入契約の締結について、小型動力消防ポンプ積載車3台購入契約を下記のとおり締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

1、契約の目的、小型動力消防ポンプ積載車3台購入。2、契約の方法、制限付き一般競争入札。3、契約金額、2,013万円。4、契約の相手方、佐世保市福石町22番6号、株式会社ツクモ代表取締役永田次郎氏。

入札結果につきましては次のページに記載しておりますので、御確認をお願いいたします。

提案理由でございますが、壱岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を経る必要があるためでございます。

以上で、議案第58号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いたします。

〔消防長（山川 康君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第58号については、総務文教厚生常任委員会へ付託します。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は9月13日、月曜日、午前10時から開きます。

なお、13日、14日、15日の3日間は一般質問となっており、計9名の議員が登壇予定で、壱岐市ケーブルテレビ、壱岐エフエムにて生中継いたします。市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますようよろしくお願いいたします。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午後0時07分散会
